



# 議会改革度調査2010 結果報告3

2011年6月16日

早稲田大学マニフェスト研究所  
議会改革調査部会

# 【1】調査結果(統計情報)について

## 調査結果報告:

2010年に調査させていただいた結果について、統計情報を公開いたします。

今回は費用弁償支給方法、議会報告会開催状況等の住民参加・議会機能強化に関する項目になります。

同様の調査については他機関でも実施されている上、回収率が100%でないため、実態の反映としては及ばぬ点もありますが最新の各種状況、県/市区/町/村による傾向について参考にいただければ幸いです。

## 調査データについて:

調査期間 2010年8月～12月

回答数 1,367議会(全1,797議会中)

※2010/12/27公開時は1,356議会と報告しておりましたが、追加回答及び重複回答の精査により変動しております。

回答率は76%です。

※全議会数「1,797」は2010/04/01時点のものです。2011/04/01時点では市町村合併により1,794議会となっています。

# 【2】調査結果報告

## 1. 費用弁償の支給方法

費用弁償(本会議、委員会等に議員が出席した際に支払われる費用)の支給方法について調査結果をまとめました。

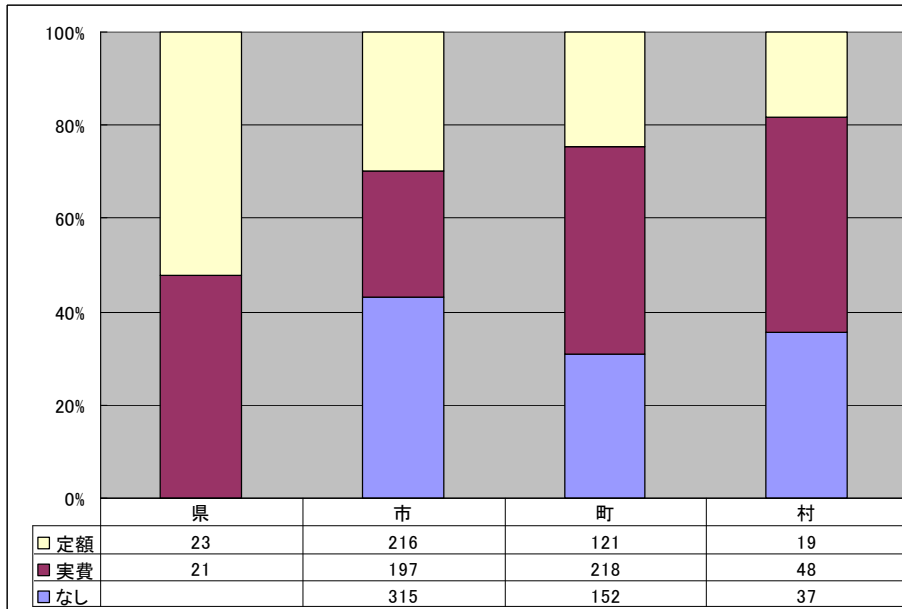
左下のグラフが県議会、市議会、町議会、村議会ごとの支給方法比率です。「定額」は定額支給(固定額或いは距離等に応じた数段階の定額)、「実費」は移動にかかった費用と同額、「なし」は相当する支給が無いことを示します。定額支給の比率は県→市→町→村と下がっていき、実費支給の比率が高まっています。※調査未回答議会があるため、実際の分布と異なる箇所があります。

右の表は、都道府県別の支給方法割合です。

※北海道であれば道内議会のうち44議会(29.1%)が「なし」、101議会(66.9%)が「実費」、6議会(4.0%)が「定額」を採用しています。

※議会数は本調査に回答いただいた議会の数ですので、実際の議会数とは異なります。

右端には財政力指数(県下自治体平均)を掲載しています。支給方法との相関は見られません。同様に経常収支比率、実質公債費比率との相関も調べましたが強い相関は見られませんでした。



※財政力指数の値 出典:総務省「平成21年度 地方公共団体の主要財政指標一覧」

No	都道府県	実数				比率			財政力指数	
		なし	実費	定額	総計	なし	実費	定額	指数	順位
1	北海道	44	101	6	151	29.1%	66.9%	4.0%	0.27	46
2	青森県	3	16	13	32	9.4%	50.0%	40.6%	0.35	40
3	岩手県	0	21	6	27	0.0%	77.8%	22.2%	0.35	40
4	宮城県	8	8	15	31	25.8%	25.8%	48.4%	0.55	25
5	秋田県	2	11	9	22	9.1%	50.0%	40.9%	0.33	43
6	山形県	4	14	6	24	16.7%	58.3%	25.0%	0.37	37
7	福島県	17	8	12	37	45.9%	21.6%	32.4%	0.50	27
8	茨城県	15	1	22	38	39.5%	2.6%	57.9%	0.79	7
9	栃木県	11	6	3	20	55.0%	30.0%	15.0%	0.79	7
10	群馬県	14	12	4	30	46.7%	40.0%	13.3%	0.67	12
11	埼玉県	20	4	25	49	40.8%	8.2%	51.0%	0.86	4
12	千葉県	30	13	6	49	61.2%	26.5%	12.2%	0.80	6
13	東京都	17	16	25	58	29.3%	27.6%	43.1%	0.84	5
14	神奈川県	17	14	1	32	53.1%	43.8%	3.1%	1.07	2
15	新潟県	2	12	13	27	7.4%	44.4%	48.1%	0.57	22
16	富山県	2	2	10	14	14.3%	14.3%	71.4%	0.61	17
17	石川県	7	1	3	11	63.6%	9.1%	27.3%	0.56	24
18	福井県	10	6	1	17	58.8%	35.3%	5.9%	0.64	16
19	山梨県	12	4	2	18	66.7%	22.2%	11.1%	0.65	14
20	長野県	22	28	5	55	40.0%	50.9%	9.1%	0.43	32
21	岐阜県	19	8	11	38	50.0%	21.1%	28.9%	0.65	14
22	静岡県	10	9	10	29	34.5%	31.0%	34.5%	0.90	3
23	愛知県	33	11	3	47	70.2%	23.4%	6.4%	1.11	1
24	三重県	12	9	4	25	48.0%	36.0%	16.0%	0.69	11
25	滋賀県	7	5	2	14	50.0%	35.7%	14.3%	0.79	7
26	京都府	7	5	3	15	46.7%	33.3%	20.0%	0.61	17
27	大阪府	33	8	0	41	80.5%	19.5%	0.0%	0.79	7
28	兵庫県	19	8	6	33	57.6%	24.2%	18.2%	0.66	13
29	奈良県	15	6	3	24	62.5%	25.0%	12.5%	0.44	31
30	和歌山県	4	8	9	21	19.0%	38.1%	42.9%	0.39	35
31	鳥取県	9	3	4	16	56.3%	18.8%	25.0%	0.37	37
32	島根県	4	9	1	14	28.6%	64.3%	7.1%	0.29	44
33	岡山県	10	5	5	20	50.0%	25.0%	25.0%	0.46	29
34	広島県	5	7	4	16	31.3%	43.8%	25.0%	0.61	17
35	山口県	9	9	2	20	45.0%	45.0%	10.0%	0.59	21
36	徳島県	9	2	3	14	64.3%	14.3%	21.4%	0.45	30
37	香川県	4	0	5	9	44.4%	0.0%	55.6%	0.61	17
38	愛媛県	7	6	3	16	43.8%	37.5%	18.8%	0.47	28
39	高知県	3	10	1	14	21.4%	71.4%	7.1%	0.26	47
40	福岡県	9	4	34	47	19.1%	8.5%	72.3%	0.55	25
41	佐賀県	3	4	10	17	17.6%	23.5%	58.8%	0.57	22
42	長崎県	4	5	10	19	21.1%	26.3%	52.6%	0.40	34
43	熊本県	5	4	21	30	16.7%	13.3%	70.0%	0.39	35
44	大分県	1	9	7	17	5.9%	52.9%	41.2%	0.43	32
45	宮崎県	2	11	9	22	9.1%	50.0%	40.9%	0.36	39
46	鹿児島県	2	16	8	26	7.7%	61.5%	30.8%	0.29	44
47	沖縄県	2	5	14	21	9.5%	23.8%	66.7%	0.35	40
	総計	504	484	379	1,367					

## 1. 費用弁償の支給方法

費用弁償支給方法により地図を都道府県別に色分けしたのが以下の図になります。やや地域による傾向が見受けられますが、県内町村議会数の影響などによるものと思われ、交通網充足度や移動距離等による事情はあまり無いようです。

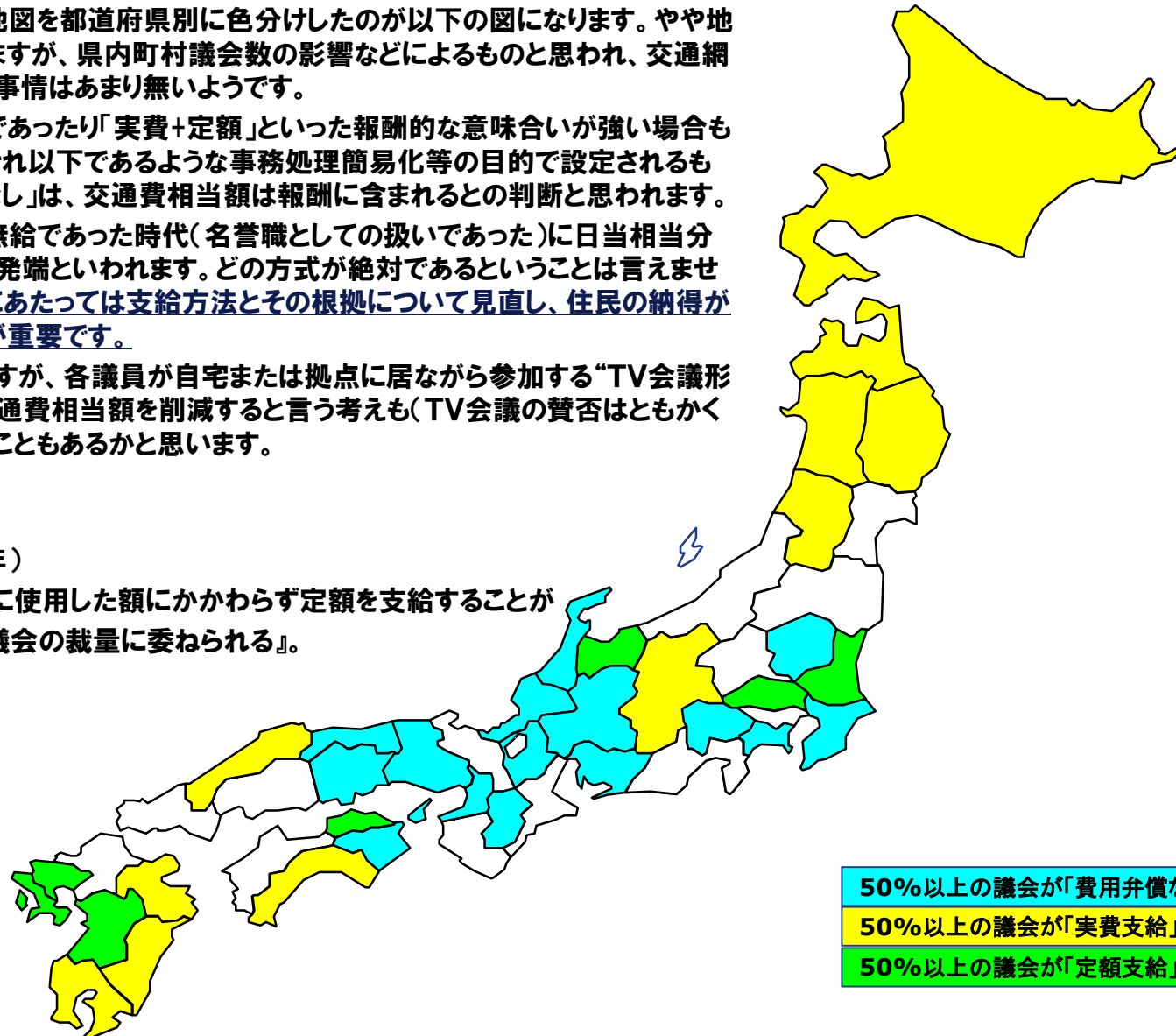
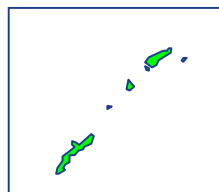
定額支給については高額であったり「実費+定額」といった報酬的な意味合いが強い場合もあれば、実費とほぼ同額かそれ以下であるような事務処理簡易化等の目的で設定されるものもあると考えます。「支給なし」は、交通費相当額は報酬に含まれるとの判断と思われ。

費用弁償は、地方議員が無給であった時代(名誉職としての扱いであった)に日当相当分として提供されていたものが発端といわれます。どの方式が絶対であるとは言えませんが、議会改革を推進するにあたっては支給方法とその根拠について見直し、住民の納得が得られるものにしていくことが重要です。

やや将来的な話ではありますが、各議員が自宅または拠点に居ながら参加する“TV会議形式による会議開催”により交通費相当額を削減するという考えも(TV会議の賛否はともかくとして)検討の俎上にあがることもあるかと思えます。

参考:最高裁判決(1990年)

費用弁償について『実際に使用した額にかかわらず定額を支給することが許される。その額は地方議会の裁量に委ねられる』。



50%以上の議会が「費用弁償なし」の都道府県
50%以上の議会が「実費支給」の都道府県
50%以上の議会が「定額支給」の都道府県

# 【2】調査結果報告

## 2. 議会報告会(住民説明会・意見交換会)の実施状況

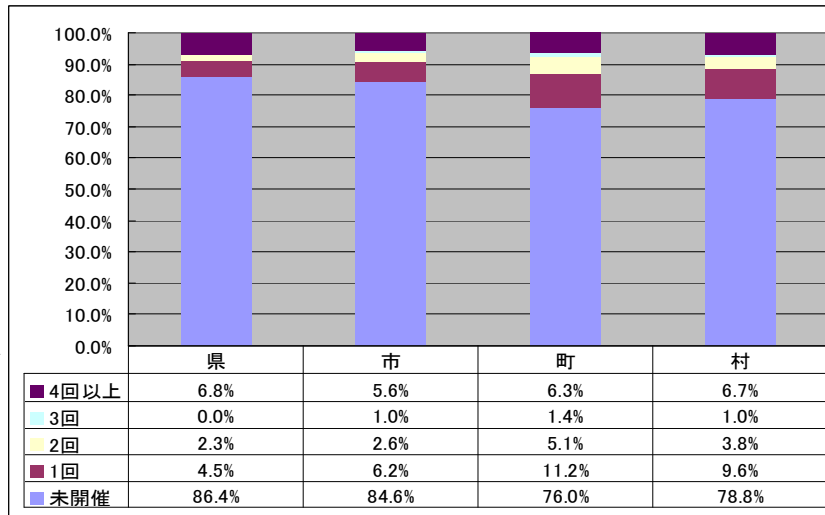
議会報告会の実施状況について都道府県別にまとめました。

議会報告会は、議会の活動内容を住民に報告するために開催するものであり、住民説明会や意見交換会等とも呼ばれています。議員個人や党派としての説明会ではなく、議会としての開催であることが大きな特徴です。情報発信や住民参加の観点のみならず、住民からの質問時間を多く設けている場合が多く、議員側も十分な準備が必要となり、議員側の資質向上にも役立つといわれています。

下のグラフが都道府県・市・町・村別の実施状況です。町議会がもっとも実施比率が高いですがそれでもまだ全町議会の1/4に達していない状況です。

※開催頻度について「一度に複数会場で実施する」場合を「1回」と数えて回答した議会と「複数回」と数えて回答した議会が混在していたため、基本的に開催実績有無のみで分析しています。

右表は、都道府県別の開催議会比率です。開催議会の割合が高い順に並べてあります。例えば秋田県内では45.5%の議会が議会報告会を実施したことがあると言うことになります。全地方議会では20%弱の開催率ですので、地域によってかなり幅があることがわかります。議会基本条例の制定と同様に、議会報告会の開催は議会改革における重要な項目であることから、より一層開催を検討・実施していくことを推奨します。また、開催にあたっての住民への周知・アピールについてもより一層の工夫を期待したいと考えております。



※1年間に何回開催しているかを聞いた。設問では「議会報告会」「住民説明会」「意見交換会」と分けて聞いたが、ここでは合算している。

順位	都道府県	1回	2回	3回	4回以上	未開催	総計	開催議会の割合
1	秋田県	4	1	1	4	12	22	45.5%
2	宮城県	3	7		3	18	31	41.9%
3	長野県	8	5	1	9	32	55	41.8%
4	鳥取県	4			2	10	16	37.5%
5	島根県	2	1		2	9	14	35.7%
6	佐賀県	3	2			12	17	29.4%
7	北海道	24	8	1	11	107	151	29.1%
8	山梨県	1	2		2	13	18	27.8%
9	静岡県	4	1		3	21	29	27.6%
10	石川県		1	1	1	8	11	27.3%
11	京都府	2		1	1	11	15	26.7%
12	岩手県	3			4	20	27	25.9%
13	神奈川県	5	1	2		24	32	25.0%
14	大分県	2	1		1	13	17	23.5%
14	福井県		1		3	13	17	23.5%
16	兵庫県	3	1		3	26	33	21.2%
17	長崎県		2		2	15	19	21.1%
18	山形県			1	4	19	24	20.8%
19	三重県	2		1	2	20	25	20.0%
20	鹿児島県	1	1	1	2	21	26	19.2%
21	福岡県		3	3	3	38	47	19.1%
22	沖縄県	1	2		1	17	21	19.0%
23	福島県	5			2	30	37	18.9%
24	熊本県	4			1	25	30	16.7%
24	群馬県	4	1			25	30	16.7%
26	山口県	2			1	17	20	15.0%
27	新潟県	2	1		1	23	27	14.8%
28	大阪府	3	1		2	35	41	14.6%
29	高知県	1		1		12	14	14.3%
29	滋賀県	1	1			12	14	14.3%
29	徳島県	1			1	12	14	14.3%
32	宮崎県		1		2	19	22	13.6%
33	岐阜県	4			1	33	38	13.2%
34	埼玉県	2	2		2	43	49	12.2%
35	香川県	1				8	9	11.1%
36	茨城県	2	1	1		34	38	10.5%
37	富山県				1	13	14	7.1%
38	東京都	2	1		1	54	58	6.9%
39	愛知県	2			1	44	47	6.4%
40	青森県	1			1	30	32	6.3%
40	愛媛県	1				15	16	6.3%
40	広島県	1				15	16	6.3%
43	岡山県	1				19	20	5.0%
44	奈良県				1	23	24	4.2%
45	千葉県				1	48	49	2.0%
46	栃木県					20	20	0.0%
46	和歌山県					21	21	0.0%

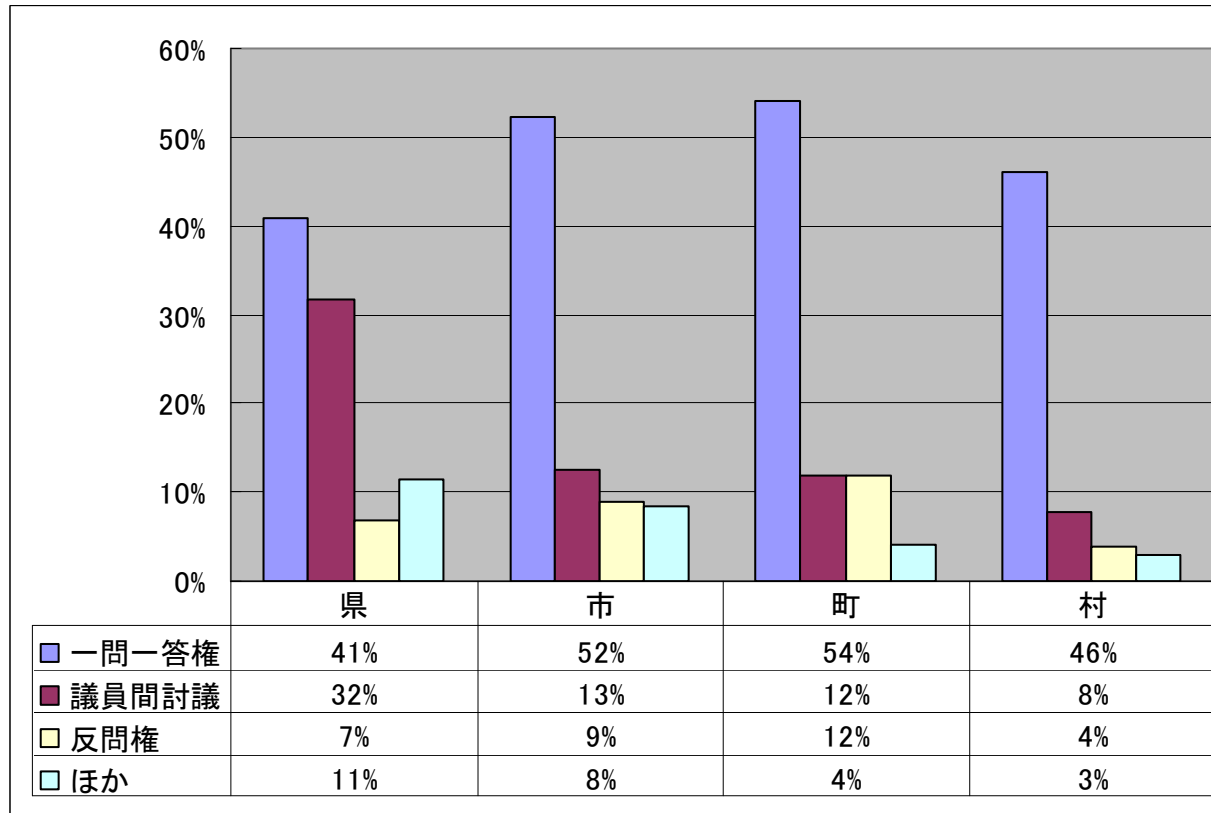
## 【2】調査結果報告

### 3. 討議方法の工夫(一問一答権、議員間討議、反問権)の採用状況

討議方法の工夫について尋ねたものです。「一問一答」や「反問」などは、一般的な感覚としては当然討議において有ってしかるべきものと考えますが、地方議会においてはまだ普及しているとはいえません。

討議の活発化以前に、地方議会においては討議を行える下地づくりが必要な状況であり、早期の整備が必要です。逆にこれらの討議方法工夫を採用しないままであれば、その根拠・考え方について住民に対して示す必要があると考えます。

また、これらを認めている議会においても実際には一度も使われていない場合もあり、今後の活用が期待されます。



■一問一答式  
質疑・答弁を交互に行うこと

■議員間討議  
議員同士で討議を行うこと

■反問権  
執行部側(首長などの行政側)が、議員に質問できる権利

これらが認められていない場合、基本的には議員がまとめて複数の質問を執行部に対して行い、執行部がそれに答えるという流れのみとなる。

“採用してはいないが、限定的な状況で使用している”との回答は複数議会から寄せられました。

- ・一問一答 : 一般質問のみ可、委員会のみ可、再質問時のみ可、回数制限など
- ・議員間討議 : 委員会のみ可、請願審査のみ可、休憩中のみ可、議員提出議案のみ可など
- ・反問権 : 市長のみ可、趣旨確認のみ可など

## 4. 議場・委員会室へのPC持込

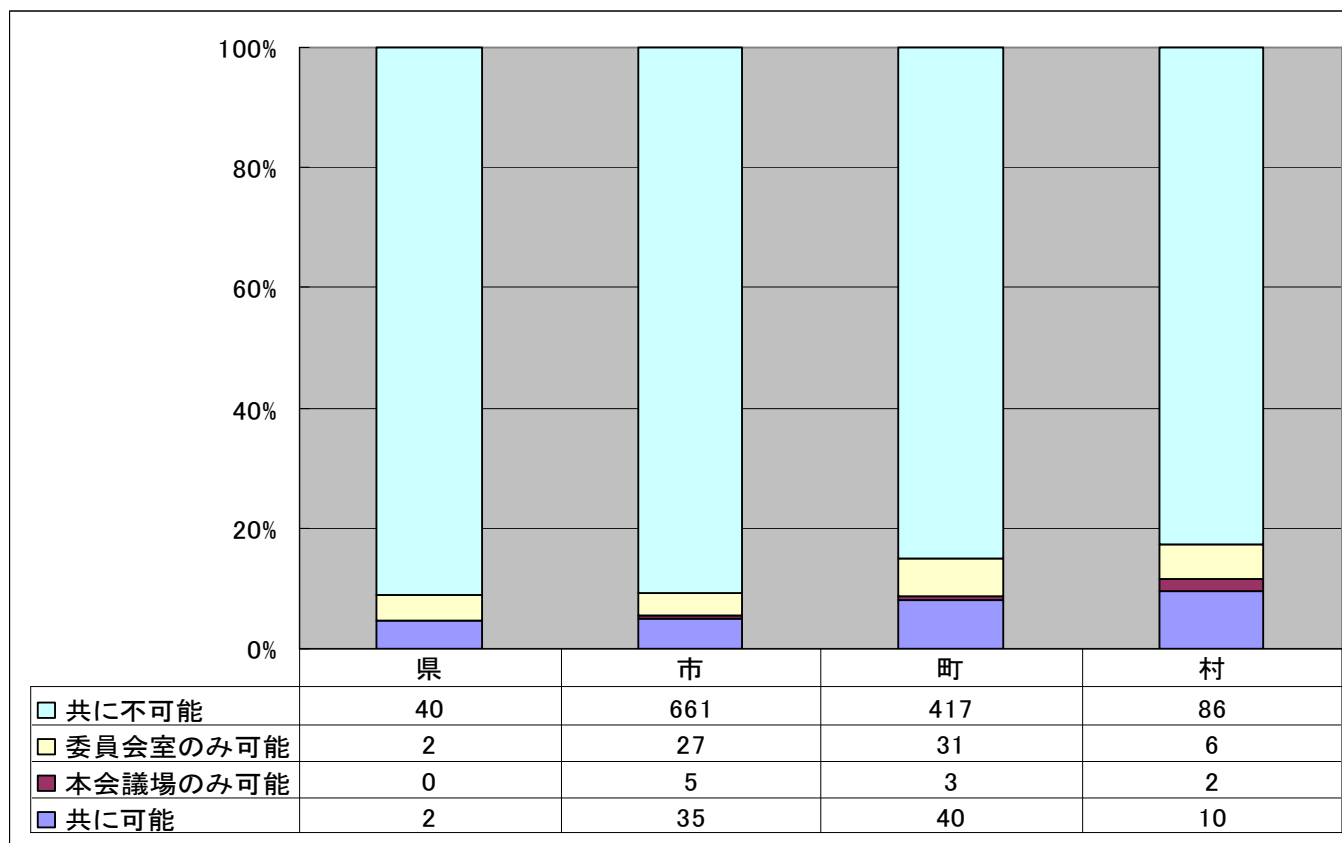
大半の議会で認められていません(PCの持込について議論にもなっていないところが多いと思われます)。議場や委員会室は討議の場ですので、(討議専念のため)雑誌や新聞、携帯電話の持込が禁じられている場合も多く、PCについても同様の扱いと推察されます。

PC持ち込みの可否だけであれば討議活性化や議会改革への直接の影響は有りませんが、各委員会の資料などは年間で数百枚にのぼるため、これらを電子データ化し議場含めどこでも閲覧・検索できるような環境を整えることは紙資料削減(環境保護)や資料網羅性・検索性の向上の観点から有意義と考えます。

また議場等にインフラとしてPC設置(或いはネットワーク敷設)を行えば審議資料等の電子データ配布、電子採決の実現も見込め、将来的には議会・委員会中の住民とのコミュニケーション(ライブ中継を見ている住民からの意見をその場で吸い上げる等)への活用も見込まれます。

(現在は様々な場所で自身のメモ・検索等の“ツール”としてPCが活用されていますので、その用途のみであっても使用可否に関する議論があつて良いかと思います)

また、流山市議会や鳥羽市議会他10数議会で既の実現しているとおり、一台のPCといくつかの機器・ネットワーク設備があればすぐにも議会・委員会の生中継をインターネット上で実現できるようになっていることも注目すべき点かと思われます。



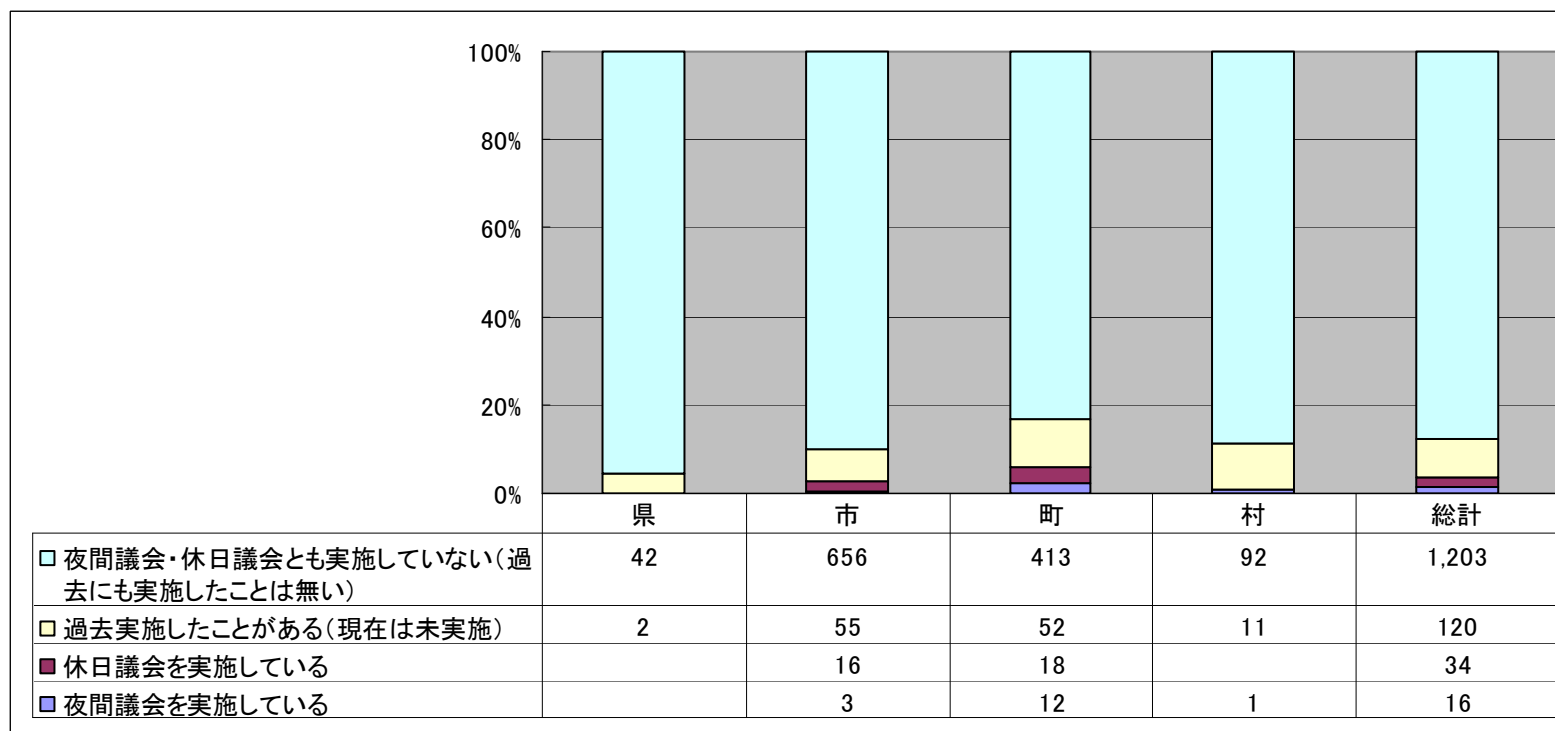
## 5. 休日議会・夜間議会の開催状況

全体的に実施率は低く、過去に実施したことがあっても、参加者が少なかった(効果が無かった)等の理由により定常化されていない事例が多くみられました。また、動画配信導入を機に停止したという回答も複数ありました。

休日議会・夜間議会については、住民の多くが平日日中帯の傍聴が困難なことから、有用な試みではありますが地域特性に応じた柔軟な「住民参加促進」があって良いと考えます(動画配信の充実など)。

ただ、事前周知が不足していたり、審議内容が直前まで示されていなかったりといった事情で傍聴者が少なかった場合などは、参加促進に向けた一層の工夫をすることが必要です(特に議題等を事前に示すことは必須)。実験的な開催を行う場合も、数回では効果が見えづらいと思います。また、住民の関心が高い議案について、柔軟に休日議会・夜間議会とする運用も考えられます。

肝心な点は、そのような開催の検討を行い、実施の際には正しく振り返り・改善検討を実施することにあります。単純に「休日・夜間開催」という点のみで検討するのではなく、広く住民参加促進に向けた方策を練っていくことが「開かれた議会」への道標となります。





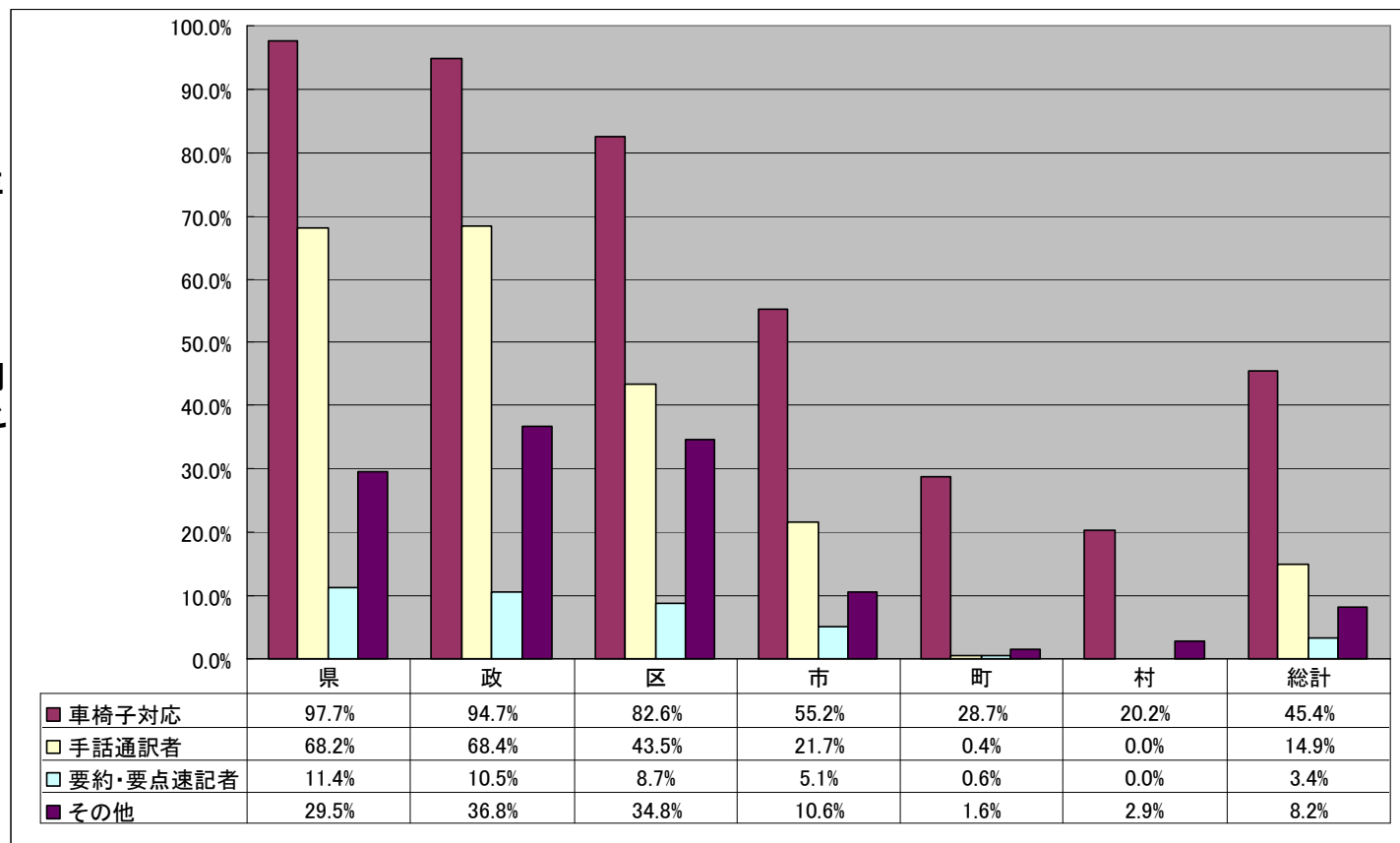
## 6. バリアフリー対策の整備状況

規模や予算にゆとりがあるためか、都道府県・政令市・区での整備率が高くなっています。

スロープやエレベータ等、設備投資が必要なものについては、行政側と足並みを揃える事が多いと思われることに加え、人口規模が少ない議会においては対応しづらい点も確かにあるかと思われます。(傍聴者が元々非常に少ないため需要が無い、必要に応じ個別対応している等)

全ての面でバリアフリー対応を行うことは現実的に困難な部分もあるかと思いますが、住民が「気兼ねなく参加できる」(事前に申し出て、傍聴可能なように対応してもらうのでは申し訳ないという思いが生じてしまう)環境づくりが望まれます。

なお、様々な障がい者支援(手話通訳者など)が充実しているにもかかわらず、あまりその施策が周知されていない議会がいくつか見受けられました。積極的な周知方法を検討されることが好ましいと考えます。



その他取り組みとしては、聴力障がい者支援(補聴器、磁気ループ、集団補聴システム)、視力障がい者支援(点字、盲導犬、読み聞かせ、録音テープ)、子供控え室整備などの回答をいただいた。整備予算が乏しいところはマンパワーで対応(職員が議場まで運ぶ等)との回答を多くいただいた。

## 【3】その他

### その他

議会改革度調査の結果については、以下にて随時情報公開していきます。

早稲田大学マニフェスト研究所 議会改革調査部会のページ

<http://www.maniken.jp/gikai/>

---

早稲田大学マニフェスト研究所  
議会改革調査部会

〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町531  
マルフジビル2F  
Mail:mani@maniken.jp  
Tel&FAX:03-6457-6852